

**「普通救命講習」を受けてみませんか**

☎ 消防本部警防課 55-2856

家庭などで突然倒れ意識障害や呼吸・心臓停止となった人を助けるため、「一家に一人の救命士」を目指し、個人を対象に毎月2回救命講習を行います。  
 とき 第2火曜日 13:30～16:30  
 第4火曜日 18:00～21:00  
 ところ 消防防災庁舎2階PR室  
 対象 市内在住で、応急手当に意欲のある人  
 定員 各15人(先着順) 受講料 無料  
 申し込み 電話で消防本部警防課へ

**スポーツを始めてみませんか  
エアロビクス・ほのぼの健康体操教室**

☎ 温水プール 36-2131

教室名	と き	ところ	対 象	回数	定員	受講料
エアロビクス	7/22～9/30 (除く8/12) 毎週日曜日 19:00～20:30	温水プール研修室	一般	10回	30人	4,000円
ほのぼの健康体操 ※申込場所注意	7/11～9/19 (除く8/15) 毎週水曜日 ① 9:30～10:30 ② 10:40～11:40	富士柔剣道場	60歳以上	10回	各60人	2,000円

申し込み 6月24日(日)の8:30～9:00に受講料を持参し、エアロビクス教室は温水プールへ、ほのぼの健康体操教室は富士柔剣道場へ(問い合わせは温水プールへ)。  
 ※応募者多数の場合は9:00より抽せん。

**農薬は正しく使いましょう  
6月は農薬危害防止月間です**

☎ 農政課 55-2781

6月1日～30日は全国一斉に農薬危害防止運動が実施されます。農薬の取り扱いには十分注意しましょう。  
 ◎安全使用基準に定められた使用時期、散布回数を守りましょう。  
 ◎風向きや天候に注意して、周辺の環境に十分配慮しましょう。  
 ◎マスク、防除衣など身支度を万全にして散布しましょう。  
 ◎農薬は安全な場所に鍵をかけて保管しましょう。  
 ◎作業前には健康管理に気を配りましょう。

**6月1日から水道週間です**

☎ 水道総務課 55-2843

水道は、私たちの日常生活に欠かすことのできない大切な働きをしています。市では、安全でおいしい水を絶やすことなく供給しています。水を安全に快適に利用するために、次のことに気をつけましょう。

1. 個人の井戸の消毒や管理
2. 受水槽の清掃や点検
3. 冷却塔の水の管理
4. 給湯器の清掃

以上のほか、いろいろな設備を、衛生的管理に抜かりのないよう点検し、使用することをお勧めします。

**家庭犬の飼い方教室**

☎ 環境衛生課 55-2768

★飼い方教室

とき 6月28日(木) 10:00～12:00  
 ところ 県富士総合庁舎201会議室内  
 内容 犬の本能・性質、犬の健康管理、初歩的なしつけ方法と模範実技  
 対象 愛情と責任を持って飼える人で下記の「しつけの実技」も受講できる人  
 定員 30人(応募者多数の場合は抽せん)  
 申し込み 往復はがきに住所、氏名、電話番号、犬の種類・性別・年齢・名前と、現在困っている事項を書いて〒416-0906 本市場441-1 富士保健所動物保護第二指導班(☎65-2158)へ(6月10日の消印有効)

※犬は連れて来ないでください。

★しつけの実技

とき 7月12日(木) 10:00～12:00  
 ところ 富士川緑地少年ソフトボール場  
 内容 服従のさせ方、日常生活での接し方、問題行動の直し方など  
 ※犬を連れて来ててください。

**飼えなくなった犬・ねこの引き取り日**

とき 6月1日・8日・15日・22日  
 29日 毎週金曜日 9:00～10:00  
 ところ 県富士総合庁舎車庫南側  
 持ち物 愛犬手帳(犬のみ)  
 ☎ 環境衛生課 55-2768

**富士警察署管内交通事故**

(5月1日現在)

	年間累計	昨年比
件数	847件	+ 22件
死者	7人	- 2人
負傷者	1,083人	+ 49人

ルール無視、マナー軽視が事故のもと

**介護保険コーナー ②1**

「介護保険 Q&A」

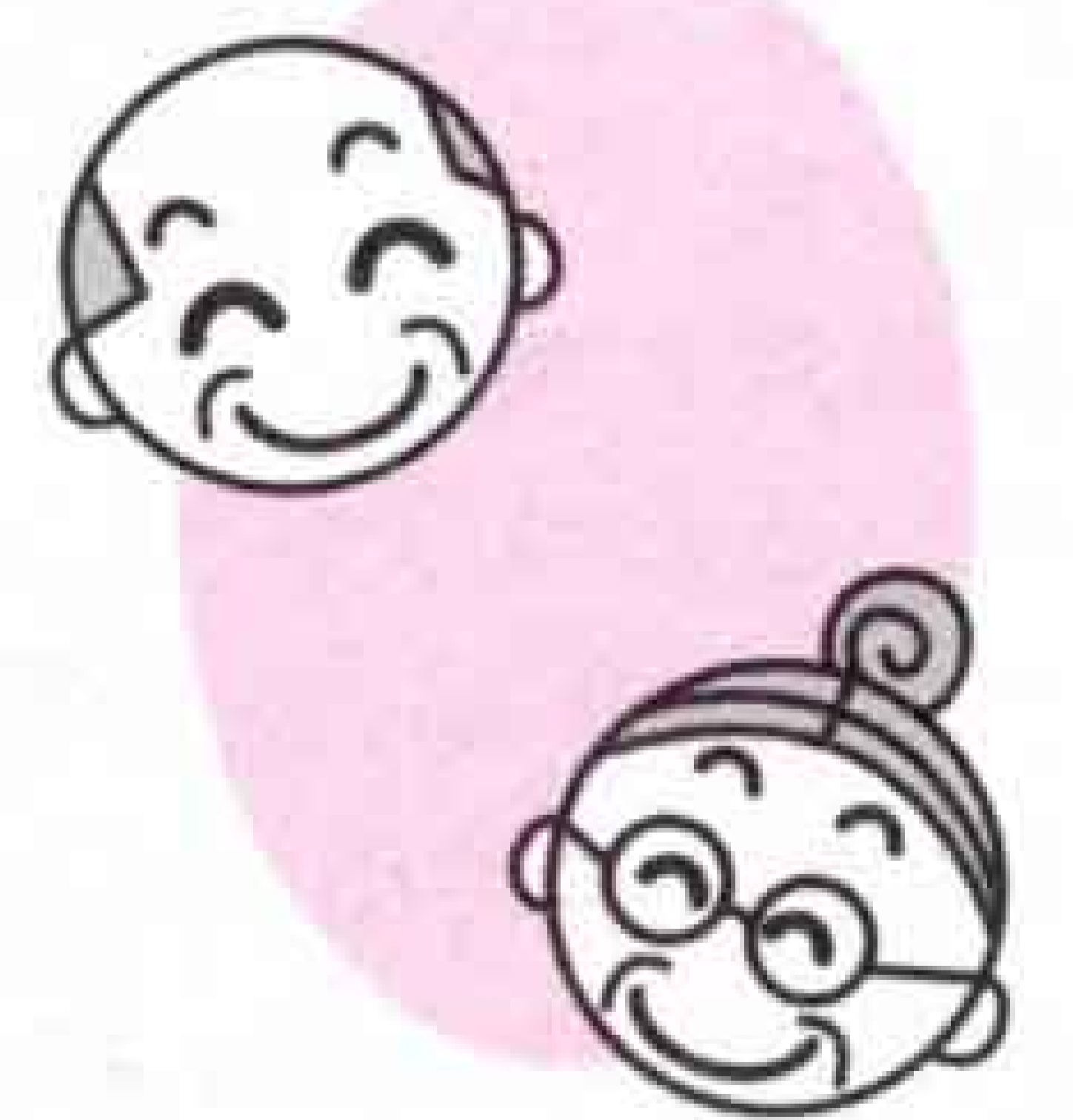
Q25. 訪問入浴介護は、どのようなサービスですか?

A25. 看護婦(士)やホームヘルパーが、3人一組となり訪問入浴車で自宅を訪問し、浴槽を持ち込み、入浴のサービスを提供します。自宅のふろ場では入浴が難しい人でも、看護婦などの介助により入浴が可能になります。サービスを提供する看護婦(士)やホームヘルパーは、かかりつけの医師からの注意

事項を守りながら、身体の状態に応じた方法で入浴できるようにします。

Q26. サービスを利用するとき、お湯などを用意する必要がありますか?

A26. お湯は、事業者が用意しますが、バスタオルなどは自分で用意する場合がありますので事業者を確認してください。



★ 介護保険出張講座を行っています ★

介護保険課では、皆さんに介護保険についての理解を深めていただくため、出張講座を行っています。10人以上のグループでお申し込みください。

介護保険課 ☎55-2766

E-メール: kaigo@city.fuji.shizuoka.jp